

2025年第46週の報告です。

今週は全国・京都府とともにインフルエンザが警報レベルになりました。定点当たり報告数は全国が37.73件、京都府が41.55件、京都府内の保健所別では、山城南を除いて警報レベルとなりました。

咽頭結膜熱については山城北が警報レベル継続です。伝染性紅斑については警報レベルが続いている中丹東は終息しましたが、中丹西は2.50件報告され警報レベルとなりました。その他、水痘については中丹東が新たに注意報レベルとなりました。

全数把握対象疾患は、結核とレジオネラ症がそれぞれ3件、劇症型溶血性レンサ球菌感染症・侵襲性インフルエンザ菌感染症・梅毒と百日咳がそれぞれ2件、侵襲性肺炎球菌感染症と破傷風がそれぞれ1件報告されました。

さて、2018/19年シーズン以降、京都府で最も早いインフルエンザの警報の発令となりました（近年は12月中旬～2月初旬ごろに発令）。

これまでの記事の繰り返しになりますが、重症化の恐れがある定期接種対象者（65歳以上の方など）で、今シーズンインフルエンザにかかっておらず、まだワクチン接種を受けられていない方は、速やかな接種を推奨します。定期接種は、地域の医療機関等で受けられますが、市町村によって実施期間や費用が異なります。詳細は、お住まいの市町村、医療機関、かかりつけ医等にお問い合わせください。

なお、2歳以上19歳未満の方には、経鼻弱毒生ワクチンの接種が認可されています。このワクチンは、針を使用せず内容液を鼻腔に噴霧するため接種時の苦痛が少ないことが特徴です。ただし、持病のある場合などは従来の不活化ワクチン（注射）が推奨される場合があるので、かかりつけ小児科等にご相談ください。

また、基本的な感染対策として、流水・石鹼による手洗いやアルコールなどによる手指の消毒、マスクの着用などによる咳エチケットを心がけてください。室内は適度な湿度（50～60%）を保ちつつ、こまめに換気もしましょう。体調不良を自覚した場合は、なるべく人混みへの外出は避け、登校・出勤も可能な範囲で控えましょう。

○京都府報道発表資料 …①

○京都府でインフルエンザの警報が発令されました／京都府感染症情報センター…②